

発達障害者支援センター運営事業における新たな支援のあり方に関する調査（概要）

厚生労働省 政策統括官付政策評価官室 アフターサービス推進室

1. 調査の目的

改正発達障害者支援法に位置付けられた取組を先駆的に実施していた6つの発達障害者支援センターを調査し、関係機関等の取組の参考となるよう情報提供

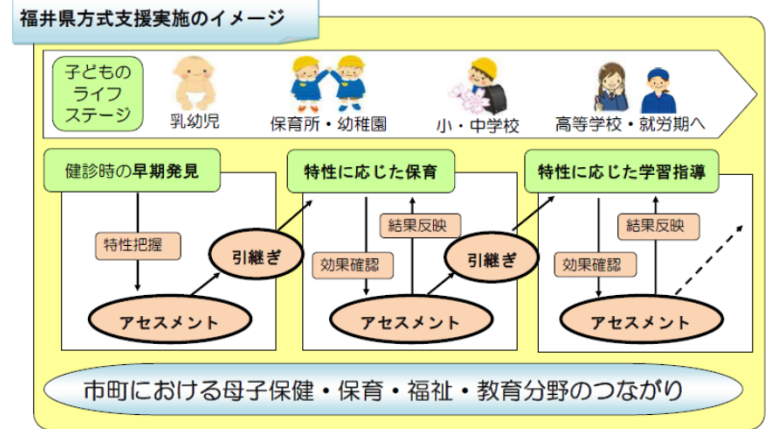
《調査先》

札幌市、神奈川県、岐阜県
福井県、兵庫県、神戸市

2. 調査のまとめ

- (1) ライフステージを通じた切れ目のない支援
サポートファイルなどツールを有効に活用し、関係機関が連携して支援を継続
- (2) 家族なども含めた、きめ細かな支援
思春期の女子への対応や配偶者支援など様々なニーズに応じた支援を実施
- (3) 地域の身近な場所で受けられる支援
ランチや地域相談窓口を効果的に配置し、地域の身近な場所での支援を展開

ライフステージを通じた切れ目のない支援のイメージ（福井県の資料より）

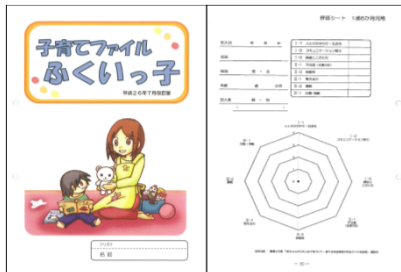


調査先の発達障害者支援センターにおける取組

(1) ライフステージを通じた切れ目のない支援

福井県ではレーダーチャートでアセスメントを見える化した引継ぎシートでライフステージを通じた切れ目のない支援を実施

福井県の「子育てファイルふくいっ子」



(2) 家族なども含めた、きめ細かな支援

① 家族や当事者同士の取組を支援

札幌市では保護者サポートの一環としてペアレントメンターとともに「家庭協働モデル事業」を実施



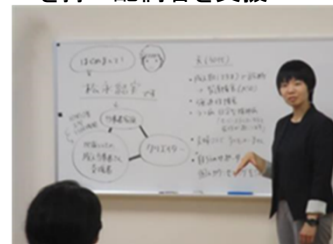
② 思春期の女子への対応を小冊子化

神奈川県では発達障害がある思春期の女子を持つ親の会を支援、女子への支援方法を「レディを育てる親と支援者たちへ」(レディ冊子)に整理・活用



③ 当事者の配偶者を支援

岐阜県は発達障害のある夫を持つ配偶者を支援



(3) 地域の身近な場所で受けられる支援

① 早くからランチ展開で地域支援体制を構築

兵庫県では早期からランチ展開で相互に連携しつつ地域特性に応じた支援体制を構築



② 手薄だった大人の相談窓口を展開

神戸市では市内4市域に相談窓口を展開、手薄だった大人の発達障害者の相談に対応

